

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年6月30日(2025.6.30)

【公開番号】特開2025-71249(P2025-71249A)

【公開日】令和7年5月2日(2025.5.2)

【年通号数】公開公報(特許)2025-080

【出願番号】特願2025-25972(P2025-25972)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 315 A

【手続補正書】

【提出日】令和7年6月20日(2025.6.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が流下可能な球流下領域が形成され、透過性を有する流下領域部を備える遊技機において、

前記流下領域部の後方に設けられ、前記流下領域部を透して視認可能な装飾面を有する第1裏装飾部と、

前記流下領域部の後方に設けられ、前記流下領域部を透して視認可能な装飾面を有する第2裏装飾部と、

前記流下領域部の後方で前記第1裏装飾部を支持する第1特定取付部材と、

前記流下領域部の後方で前記第2裏装飾部を支持する第2特定取付部材と、

を備え、

前記第1特定取付部材及び前記第2特定取付部材は、所定の本体部と取付孔部とを有し、前記取付孔部に取付ビスが挿通することで前記流下領域部の後方に支持されるものであり、

前記第1裏装飾部及び前記第2裏装飾部は、前記流下領域部の後方に貼り付けられることなく、前記第1特定取付部材及び前記第2特定取付部材における前記本体部の前方と前記流下領域部の後方との間に配置され、

前記流下領域部を流下する遊技球は、前記第1裏装飾部の少なくとも一部と正面視で重なるように、前記第1裏装飾部の前方を流下し得るものであり、

前記流下領域部を流下する遊技球は、前記第2裏装飾部の少なくとも一部と正面視で重なるように、前記第2裏装飾部の前方を流下し得るものであり、

遊技球が、前記第1裏装飾部の少なくとも一部と正面視で重なるように前記第1裏装飾部の前方を流下した後、前記第2裏装飾部の少なくとも一部と正面視で重なるように前記第2裏装飾部の前方を流下することはないように構成されており、

前記第1特定取付部材及び前記第2特定取付部材は、前記取付孔部の前面が前記本体部の前面よりも遊技機前方に位置するように構成されており、

前記第1特定取付部材及び前記第2特定取付部材における前記本体部の前面が、前記流下領域部の後面に接触しないように設けられており、

前記第1特定取付部材における前記本体部の前方と前記流下領域部の後方との間には、前記第1裏装飾部の厚さよりも大きい隙間が形成されており、前記第1裏装飾部が該隙間

30

40

50

に配置され、

前記第2特定取付部材における前記本体部の前方と前記流下領域部の後方との間には、  
前記第2裏装飾部の厚さよりも大きい隙間が形成され、前記第2裏装飾部が該隙間に配置  
され、

前記第1裏装飾部は、前記第2裏装飾部に当接するように設けられるものでなく、前記  
第2裏装飾部が設けられている位置から離れた位置に設けられている

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

パチンコ機のような遊技機において、前方に流下領域が設けられる透明な遊技パネルの  
後面に、絵柄が印刷される装飾フィルムを貼り付けることで、遊技パネルを通して見える  
装飾フィルムの絵柄によって流下領域内を装飾するようにした遊技機が知られている。(例え  
ば、特許文献1)

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

20

【補正対象項目名】0003

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【特許文献1】特開2016-86943号公報

30

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

しかしながら、従来のような遊技機では、装飾フィルムの皺や亀裂が生ずることによる  
見栄えの悪さから、遊技興趣の低下を招く虞がある。そこで、本発明は、流下領域内の見  
栄えを良くして遊技者の遊技興趣の低下を抑制させることができ遊技機を提供すること  
を目的とする。

【手続補正6】

40

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記した目的を達成するために、請求項1に係る発明においては、

遊技球が流下可能な球流下領域が形成され、透過性を有する流下領域部を備える遊技機  
において、

前記流下領域部の後方に設けられ、前記流下領域部を透して視認可能な装飾面を有する  
第2裏装飾部と、

50

前記流下領域部の後方に設けられ、前記流下領域部を透して視認可能な装飾面を有する第2裏装飾部と、

前記流下領域部の後方で前記第1裏装飾部を支持する第1特定取付部材と、  
前記流下領域部の後方で前記第2裏装飾部を支持する第2特定取付部材と、  
を備え、

前記第1特定取付部材及び前記第2特定取付部材は、所定の本体部と取付孔部とを有し、  
前記取付孔部に取付ビスが挿通することで前記流下領域部の後方に支持されるものであ  
り、

前記第1裏装飾部及び前記第2裏装飾部は、前記流下領域部の後方に貼り付けられるこ  
10  
となく、前記第1特定取付部材及び前記第2特定取付部材における前記本体部の前方と前  
記流下領域部の後方との間に配置され、

前記流下領域部を流下する遊技球は、前記第1裏装飾部の少なくとも一部と正面視で重  
なるように、前記第1裏装飾部の前方を流下し得るものであり、

前記流下領域部を流下する遊技球は、前記第2裏装飾部の少なくとも一部と正面視で重  
なるように、前記第2裏装飾部の前方を流下し得るものであり、

遊技球が、前記第1裏装飾部の少なくとも一部と正面視で重なるように前記第1裏装飾  
部の前方を流下した後、前記第2裏装飾部の少なくとも一部と正面視で重なるように前記  
第2裏装飾部の前方を流下することはないように構成されており、

前記第1特定取付部材及び前記第2特定取付部材は、前記取付孔部の前面が前記本体部  
20  
の前面よりも遊技機前方に位置するように構成されており、

前記第1特定取付部材及び前記第2特定取付部材における前記本体部の前面が、前記流  
下領域部の後面に接触しないように設けられており、

前記第1特定取付部材における前記本体部の前方と前記流下領域部の後方との間には、  
前記第1裏装飾部の厚さよりも大きい隙間が形成されており、前記第1裏装飾部が該隙間に  
配置され、

前記第2特定取付部材における前記本体部の前方と前記流下領域部の後方との間には、  
前記第2裏装飾部の厚さよりも大きい隙間が形成され、前記第2裏装飾部が該隙間に配置  
され、

前記第1裏装飾部は、前記第2裏装飾部に当接するように設けられるものでなく、前記  
30  
第2裏装飾部が設けられている位置から離れた位置に設けられている

ことを特徴とする。

**【手続補正7】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0 0 0 9

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0 0 0 9】**

本発明によれば、流下領域内の見栄えを良くして遊技者の遊技興趣の低下を抑制するこ  
とが可能な遊技機を提供することができる。